

ど い 土肥こうすけ

後援会ニュース

2019年2月 (第16号)

厳寒の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
三寒四温の時節柄、どうかご自愛専一にてますますのご健勝を心よりお祈りいたします。

発行:土肥こうすけ後援会 発行責任者:出原 逸三 編集責任者:三田 哲治
〒525-0044 草津市岡本町1000番地2(ダイキン工業労働組合滋賀支部内) TEL:077-564-1153



これまで、市内各地の皆様との対話活動を継続実施してきたところ、日々の生活やお仕事、地域の中でしか気付けない視点で、現在の市政に対するご意見やご要望を承ってまいりました。

皆様の思いをひとつひとつ真摯に受け止め、調査を行い、熟慮し、これからの市政に反映するべきこととして、いくつかの施策を提言としてまとめました。残り任期の間で積極的に発信してまいります。

住みよいまち草津の実現に向けて、温かいご支援をお願いいたします。

交通

公共交通網の整備に向け

路線バスが時間通りに来る環境を作りたい

現状 渋滞による路線バス遅延が、公共交通網整備の障害となっている

草津市は、市内の公共交通網が比較的薄く、自動車に頼らざるを得ない生活環境になっています。このことは、地域・世代・性別にかかわらず、多くの市民が認識しておられ、JR駅から少し離れた常盤や山田、笠縫などの地域においては高齢化が顕著であり、自身で運転することが出来なくなった時のことを心配するお声をたくさん頂いています。

そうした不安な思いを解消するためには、公共交通網の整備が急務となっておりますが、実現に向けてのネックの一つが渋滞です。草津市は元々滋賀県の東西を結ぶ要衝として交通量が多い上、市内の人口増等により、特に通勤時や夕方においては、国道1号線や県道山田草津線などの幹線道路や、接続する支線道路の渋滞が慢性化しています。

こうした現状が、特にバスの定時性を損ない、増便や新路線への障壁となり、自家用車への依存がさらなる渋滞を招いていることから、**渋滞に負けない形でバスの利便性を向上**させる必要があります。

対策 公共車両優先システム (PTPS) の導入促進に取り組みます

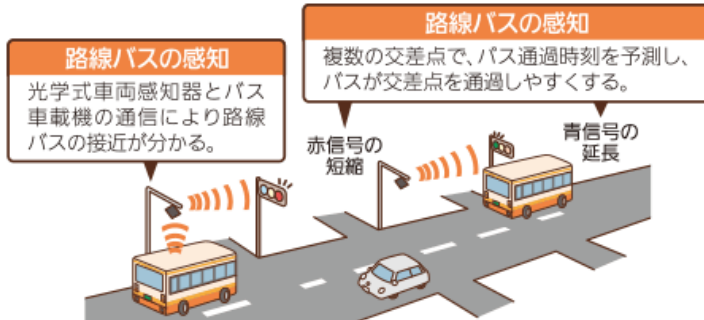
公共車両優先システム (PTPS) とは、バスなどの公共車両が、優先的に通行できるように支援するシステムです。**バス専用・優先レーンの設置**や、違法走行車両への警告、**優先信号制御**などを行います。

通勤・通学に利用するだけでなく、障害を抱えておられる方や駅から離れた地域にお住まいの高齢者の方にとってもバスは必要不可欠な移動手段です。

「時間通りにやってくる」「便利な本数で運行されている」ことが、公共交通だけで暮らせるまちづくりへの第一歩になると考えています。そのためには、PTPSの導入は非常に有効な手段であると考えます。

今後、国内における導入事例を調査研究し、草津市に早期導入することができるよう、担当部局と協議を重ね予算化に向けて取り組んでまいります。

※PTPS (公共車両優先システム) とは?



子育て

保育ニーズに合わせて
待機児童の問題に取り組みたい

現状 利便性の高い場所を望む保育ニーズに応えられていない

共働きや核家族の世帯が増加していることから、保育ニーズは駅周辺地域を中心に高い状況にある一方で、就学前の児童数はピークを迎え、少しずつではありますが、減少局面に入りました。このことから、近年、草津市では、既存の幼稚園を幼保一体の「子ども園」化や、空きテナントを活用した「小規模保育施設」の認可など、新たな用地取得や建設を必要としない手段で乗り切ろうとしています。

人口減少時に過剰供給となる施設が市内に残らないよう、財政負担をなるべく小さくし、既存のものを活用することには賛同いたしますが、「**待機児童を通年でゼロ**」を実現するには**程遠い状況**であり、さらに駅や勤務先、自宅に近いなど、利便性の高い場所を望む保育ニーズにも応えできていません。



対策 企業主導型保育事業の共同推進に取り組みます

保育園が
会社にあると
安心して働ける。

保育園を
会社につくら、
従業員がイイ。



企業主導型保育事業とは、事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立に資することを目的としています。企業主導型とは言っても、**地域住民の子どもの受け入れができる**ことが特徴です。また、この制度を用いた保育事業への補助金は国から支出されるため、市の財政負担が一切なく保育の受け皿を設けることができます。

まずは、待機児童問題でお困りの状況を迅速に解決することが必要ですが、その中でも、保育ニーズにしっかり応えていくことが必要です。地域の企業で働く市民のニーズを捉えた企業主導型保育事業となるよう、この問題に取り組んでいきます。だれもが安心して子どもを産み育て、働くことのできる環境を実現するため、**私がこれまでで友好関係を培ってきた市内企業や労働団体への制度周知活動**も行い、一社でも多く地域の子どもの受け入れる企業保育事業が始まるよう、努めてまいります。

教育

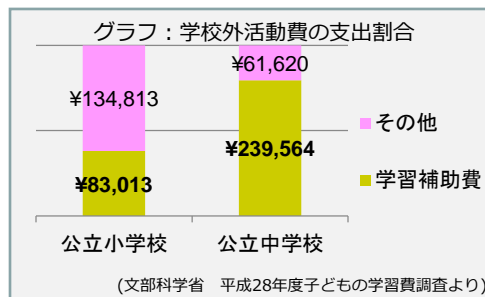
子どもの学力向上のために
行政による家庭学習支援策を強化したい

現状 家庭学習においては、塾に頼らざるを得ない実態

平成30年全国学力調査結果によると、草津市の中学生の学力が、殆どの教科で全国平均を下回るものでした。原因の一つとして、家庭学習の習慣が十分に確立できていないことが考えられます。(平成30年9月定例会答弁)

一方、右図に示す通り、中学生を育てる家庭にかかる学習補助費（塾など）の負担が高いことから、**塾に頼らざるを得ない家庭学習の実態**があることがお判りいただけると思います。

もし、塾にかかる費用を、文化・芸術・スポーツ等の活動に充てることが出来たら、子ども達の可能性の幅は更に広がります。また、子ども達の学ぶ環境が、生まれてきた家庭環境に左右されるようなことは、あってはならないことです。



対策 家庭学習の習慣が身に付くための、行政による支援策の拡充

現在、草津市では「**学びの教室**」という事業を行っています。この事業は、土曜日や平日の放課後に子どもの安全な居場所を確保し、生活習慣や学習習慣の確立を促す、学びのセーフティネットです。

この事業そのものは、核家族化や共働き世帯の増加など、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、家庭や地域での子育て・教育を補う有効な取り組みになっていると捉えています。

しかし、あくまでこの事業の主目的は「子どもの居場所確保」であり、かつ、開催日数や開催地域が限定的なものになっており、会場に行きたくても遠くて行けない子どももいます。

まずは、この事業を**全ての中学校区で開催**し、**定期テスト対策が全ての会場で実施**できるように行政に強く働きかけてまいります。家庭学習の習慣を身に付けることは、学力向上に繋がる近道であり、そのための具体的な施策を、引き続き行政に求めていきます。

